

菜を中心に何毛作もおこない高い生産性をあげている。一方、練馬区では、大規模な耕地が多いため、生産性は低いが手間のかからないキャベツが主力作物である。

練馬区の土地利用をみると、都心からの距離、鉄道駅からの距離によって、住宅地化の進行速度に地域差が生まれ、その速度にあわせて農地転用がおこなわれたため、以前は一樣に畑地であった練馬の地も、地域ごとに段階別の土地利用をみせていることがわかった。次に、農家の経営形態をみると、兼業農家が多いが中でも住宅地域にあるため不動産兼業農家が多く、その中には、あまり労力を必要としない不動産兼業の利点を生かして、専業農家同様に農業にうちこむ農家も存在することがわかった。また、こうした不動産兼業農家では、常に安定した不動産収入が得られるため、生活に不安はなく、後継者も得やすいようである。

練馬区のような住宅地域で農業を営む場合、問題となるのが、地域住民の農業、農地への理解である。練馬区のアンケート調査では、農地を緑、

自然環境と認識している地域住民が多く、農地に対して本来の生産の場というよりも、都市における緑あるいはオープンスペースとしての役割を期待し、その存続を希望していることがわかった。

以上のことから、東京の中心地域を占める東京都区部の中にも、都市化の進行状況にあわせて、いまだ活発に農業をおこなっている地域が存在することが明らかになった。生産性の高い軟弱野菜を中心とする江東3区と、キャベツを中心に大規模経営をおこなう練馬区はその代表であり、そこには、都市という農業を営むには厳しい環境の下で、ひたすら農業に取り組む専業農家、立地条件を活用した不動産兼業のかたわら、農業に精を出す兼業農家の姿がみられる。また、最近では農地に対する認識が広がり、都市農業を継続していくことは、都市の環境を守ることにつながると考えられ、さらに、市街化区域内農地の宅地並課税猶予制度の実施で、長期営農が推進される形となり、区部における都市農業は、今後も存続していくものと思われる。

原子力発電所立地による地域の変容

——福島県大熊町の例——

島 昌 子

「原子力発電所のある町は金持ちだ」地方によってはよくこの声がきかれる。これは主に電源三法交付金によって急速に公共施設の整備がなされた町の様子をみて囁かれることであって、必ず原子力発電所が立地した周辺地域の変容の全体を言いあてたものではない。原子力発電所のある町に生まれ育って、改めて我が町を見つめ直してみると、発電所が立地したことによって及ぼされた影響は、町のあらゆる側面に直接的・間接的に表われてきていることが、莫然とではあるが理解できた。そこで論文では、原子力発電所立地による周辺地域の変容の実態を明らかにし、特に農業における変容を詳しく取り上げ、また対象地域である福島県大熊町の地域的特性を考察することなどを目的とした。研究方法としては、全体を通してききとり調査を中心に据えたため60日間ほどを現

地調査に要した。その他に農林業センサスなどの統計資料の分析や文献研究を行い、現地調査の補足とした。

大熊町は福島県の太平洋沿岸地方のほぼ中央部に位置する人口1万人ほどの小さな町である。約29km北には原町市、約49km南にはいわき市などがあるが、これら周辺都市との関連は総じて薄い。町の西端は阿武隈山地になっており、山中の小溪流を集めた小河川が東流し流域に沖積低地を形成している他は、いくつかの段丘面からなる海岸段丘である。太平洋岸はほとんどが断崖で、海岸線は直線的なので町内に漁港はなく、よって海面漁業はふるわない。大熊町は熊川流域を中心に古くから国境になることが多く、常に境界的・辺境的性格を有してきたため、独自に特徴的な発展をすることは不可能であった。現在の熊町は、ほぼ

同規模の周辺町村と緩やかな広域町村圏をなす純農村地帯の一面となっている。

この一帯は、高度経済成長期において急激な人口減少をみた地帯で、当時「福島のチベット」と言われ県内でも最も開発の遅れた地域とみなされていた。その打開策として東京電力㈱福島第一原子力発電所の誘致がなされ、大熊町・双葉町にまたがる発電所の建設が昭和42年から始まったのである。この発電所建設には多数の労働力を要するため、都市部からのUターン者・転入者による人口の急激な増加がみられ、高校新卒の若年層はほとんど町内に定着するようになった。産業構造においては建設業が卓越した伸びをみせ、関連産業も含めた地元業者が急成長していった。また兼業農家が急増し、農外収入が増加すると、第Ⅱ種兼業農家の割合が年々高まり、中には離農する農家もでた。大熊町の農業は以前から稲作中心ではあったが、水利条件が比較的悪く、河川からの取水と大小の溜池からの取水によっていたため、養蚕などの副業はほとんどの農家で行われていた。

ところが原子力発電所建設の雇用に対応するために、農業従事者、特に基幹の男子専従者が減少したので、水田単作農家が急激に増加した。この背景には、土地改良事業と大規模農業基盤整備事業によるライスセンターを中心とした協業体制と受委託栽培体制の確立がある。

この結果、農家の極分化が進行し、第Ⅱ種兼業化に向かうものと、積極的な耕地拡大をして大規模経営の専業へと向かうものがある。先祖から引き継いだ土地との結び付きの強い地方であるため、土地売買はほとんどみられないが、あとつぎが恒常的勤務についている兼業農家が多いので、今後は少しずつ売買による土地の変動があらわれてくるものと思われる。

現時点では発電所の建設もほぼ完了し、建設中の活況も一応の安定をみせているが、他産業の誘致・育成が困難な地域であるから、今後も原子力発電所が大熊町の産業構造・農業構造を規定していくことは確実であろう。

埼玉県東松山台地における歴史的遺跡の 立地に関する考察

清水慶子

埼玉県の中央部に位置する東松山台地において、歴史的遺跡の立地について考察し、その条件を明らかにすることを、本論文の目的とした。

東松山台地は、西の外秩父山地、北の比企丘陵、南の岩殿丘陵、東の荒川氾濫原に囲まれている扇状の洪積台地である。そのほとんどは関東ローム層の武蔵野面で、下末吉面・立川面も形成されている。また、台地の北を流れる市野川と南を流れる都幾川に沿って、沖積地が発達している。水文については、この2河川と地下水・湧水が存在している。地下水は台地南東部において浅く、湧水は台地端部に多い。

歴史地名による分析と神社仏閣の創建年代を参考にし、遺跡分布の推移をもとにして、遺跡の立地条件について考察を試みる。

まず集落遺跡から述べる。縄文時代のものは台地上で、水の容易に得られる地に立地している。

縄文時代の人々は狩猟・採集によって食糧を獲得していたからであるが、稲作の行われた弥生時代になると、沖積地に面した低台地上に、人々は集落を造るようになる。沖積地や沼沢地を開拓して水田を造成したからである。古墳時代には、台地端部に集中する。この背景には、稲作技術の向上と共に、河川の氾濫に対処する土木技術の発展があったからである。奈良・平安時代になると、この地域に、比企郡4郷のうちの郡家（ぐらげ）郷と酉成瀬（からせ）郷が置かれたようで、生産力が高かったと想像される。ただし、この時代の集落跡は、発掘する際表土と共に剝脱されてしまったためか、遺跡数が少ない。

古墳に目を移してみると、当台地南東部に2基の前方後円墳がある。野本將軍塚古墳と熊野山古墳である。小古墳群も多く存在しているが、その立地は、稲作可能な沖積地を望める、台地縁部